

職場健康づくり宣言認定書

株式会社 E J サービス 殿
(トヨタ自動車東日本健康保険組合)

貴社は、職場健康づくり宣言制度に基づき、以下の取り組みを実施することについて宣言したことを認定いたします。

1. 前年度の従業員の健康診断受診率が70%以上であること
2. 「職場健康づくり宣言」を社内外に発信すること
3. 社内に健康づくり担当者を設置すること
4. 社員の生活習慣改善を支援すること
5. 検査・治療を推進すること
6. 事業所独自の健康増進対策に取り組むこと
 - (1) がん検診（肺・胃・大腸・乳・子宮など）受診を促進します
 - (2) コミュニケーションの促進に向けた取り組みを行います
 - (3) 被扶養者の特定健診受診を積極的に推奨するなど家庭での健康づくりも奨励します
 - (4) 社内に健康保険組合の各種保健事業の活用を周知し積極的に参加を呼びかけます

令和6年2月14日

健康保険組合連合会宮城連合会

会長 清野 敦

